

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名称	本社
事業所の所在地	大阪府吹田市広芝町5番23号

※2024年3月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
18	5	32,891	18,289	44.4%

●マージン率とは

派遣先よりタイムテック株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
交通費等の経費	通勤定期代、近地／遠地出張旅費、その他経費	
有給休暇費用	年次有給休暇・特別有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求が出来ないもの)	
福利厚生費	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用、社内懇親会費用、賃料補助費用、等	
退職金関連費用	中退共掛金、社内退職金引当金等	
会社運営経費	事務所家賃	本社、東京事務所の家賃
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット、等)
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・教育訓練・事務管理費等・社内システム費用・PC機材費用、等)
	営業費用他	事業管理者、営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・オフィス賃貸料・通信費、等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、交通費等、有給休暇費用、福利厚生費、退職金関連費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ研修
- ・新人研修
- ・合宿研修
- ・ビジネスマナー研修
- ・階層別研修
- ・ITスキル研修

3. 福利厚生に関する事項

近畿電子産業健康保険組合の福利厚生サービスが受けられます。

4. 待遇決定方式

労使協定方式

5. 労使協定の有効期限の終期

2025年3月31日